

これまでの主な意見（学校施設バリアフリー化推進指針関連を中心に整理）

基本的な考え方について

- ・バリアフリーに対する社会の認識も向上しており、ユニバーサルデザインやノーマライゼーションの観点からの追記も必要。
- ・障害者基本法や差別解消法等が策定されたことや、障害者権利条約が批准されたことなど、バリアフリー化を加速する背景も重要。
- ・障害者権利条約等を踏まえ、合理的配慮のための環境整備の必要性を記載する必要があるのではないか。
- ・障害がある教職員や保護者が利用する場合の視点については一通り書かれているが、更に強調する必要はないか、インクルーシブ教育の観点から追記する点はないか、検討が必要。
- ・長寿命化改修の機会もとらえながらバリアフリー化を積極的に進めることが重要。
- ・既存のバリアフリー化の整備内容が、ニーズに的確に対応した仕様等になっているかの点検・検証が必要。
- ・具体的な整備計画は、障害のある児童生徒やその保護者、教職員、地域の障害者団体等からの要望を踏まえつつ策定すべき。

計画・設計上の留意点

- ・バリアフリー法の移動等円滑化基準や現場の実態等も十分考慮した上で、今後、学校施設のバリアフリー化の目指すべき姿や標準的に備えるべき姿を議論し、学校施設バリアフリー化推進指針に反映していく必要。
- ・建物内の各教室等までの経路はもとより建物外の経路の移動等円滑化も進めていくことが必要。
- ・屋内運動場が避難所になることが多く、校舎だけでなく、屋内運動場も、障害者等に配慮したトイレの設置などのバリアフリー化が必要。
- ・教室と廊下が区切られていないオープンな教室では情緒不安定になる子供もいるため、可変性のある間仕切りを整備することや、発達障害の子供がカームダウンするため、小規模な空間を整備することが有効。
- ・障害の種類は多様であり、様々な児童生徒に対応できるよう、予め可変性の高い空間として整備しておくことが重要。
- ・視覚障害や聴覚障害の方に対する情報のバリアフリーの確保の観点も重要ではないか。
- ・難聴の子供が先生の声を聞き取りやすくするためには、可能な限り周囲の雑音が減らせるよう工夫することが必要。
- ・学校の特性や利用者の利便性を踏まえれば、各階に障害者等に配慮したトイレの設置が望ましい。

- ・トイレの改修においては、手すりを設置し、出入口の幅を適切なものとすることも重要。

その他

- ・学校施設全体の老朽化が進んでおり、長寿命化計画全体の中でどのように優先順位をつけてバリアフリー化を図っていくか、自治体が判断の参考となるよう、具体的な手掛かりを示す必要。
- ・今後の整備目標の設定に当たっては、各学校設置者の実態を踏まえ、現実的なものになるように配慮してほしい。
- ・障害者に対する理解を深め、教室内の環境整備を進めるため、教職員の心のバリアフリーは重要。
- ・バリアフリー化が進んでいる都道府県立の特別支援学校についても、市区町村が指定する避難所としての活用が進むことが望ましい。